

毎月11日は「人権を確かめあう日」設定35年県民のつどい・第20回シンポジウム

これでいいのか！インターネット社会と子どもたち

(開催要項)

趣 旨

2023年、“毎月11日は「人権を確かめあう日」”が、提唱、設定から35年を迎えました。

この間、私たちは「人は等しい」を合言葉に、一人ひとりがくらしのさまざまな場面で差別に気づき、差別を許さず、差別をなくす行動を起こしていくことを培ってきました。35年にわたる「人権を確かめあう日」の取り組みは、社会や人々に、差別や人権侵害を許さないという雰囲気や意識を一定浸透させてきたものと確信しています。

また、2002年には、インターネット上の差別書き込みに対応するため「奈良県インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」を立ち上げ、取り組みを展開し、2004年からはインターネットと人権についてシンポジウムを開催し、多くの課題を発信してきました。

今、インターネット社会はますます進展し、インターネットは私たちの暮らしの重要な社会基盤の一つとなっています。特に3年に及ぶコロナ禍で、会社や学校、家庭におけるリモートワーク、オンライン授業など、インターネットの活用はさらに広まりました。

その一方、インターネット上では依然として、ひぼう中傷やヘイトスピーチ、差別書き込みがあふれ、誤った情報が拡散されています。また、いじめやトラブル、犯罪なども次々と起こっています。

特に、子どもたちとインターネットの現状にはさまざまな課題があります。SNSの普及を背景にいじめがより深刻になり、命を奪われるという事態にもなっています。また、インターネットを介して子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、事件を起こしたりもしています。

インターネット社会の未来を豊かなものにするためには、誰もが人権意識を高め、情報を適切に使いこなす能力を身につけることが必要です。そのためにも、私たちは子どもたちとインターネットの現状をしっかりと見つめ、考えなくてはなりません。

今回のシンポジウムでは、インターネット社会と子どもたちの問題を通して、誰もが自分らしく生きることができる社会、「人権のまちづくり」の実現をするために、私たち一人ひとりに求められていることを、みなさまとともに考えたいと思います。

つきましては、毎月11日は「人権を確かめあう日」設定35年県民のつどい・第20回シンポジウムを次のとおり開催いたします。ご参加くださいますようお願い申し上げます。

主 催

市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

後 援

奈良地方法務局・奈良県・奈良県教育委員会（順不同）

